ネットワーク

がんばっています

私の公害苦情対応事例について

岩手県盛岡市環境部環境企画課主査
稲葉（いなば）　千晶（ちあき）

「やはらかに柳あをめる　北上の岸辺目に見ゆ　泣けとごとくに」この歌は、盛岡市渋民（しぶたみ）出身の、明治時代の歌人である石川啄木が、ふるさとの情景を思い浮かべる心情を詠んだ歌です。私たち環境部局の職員は、公害が発生しないよう啓発活動を行い、ふるさとのすばらしい環境を守り、次世代に伝えるべく、活動しています。

盛岡市は、まちの中心部を流れる北上川（きたかみがわ）や中津川（なかつがわ）、まちなかには多くの清水、湧水があって水資源が豊富であり、岩手山（いわてさん）や姫神山（ひめかみさん）をはじめとする、周辺の山々などの自然景観に恵まれ、雄大な山並みを眺めることができます。まちの中心部には歴史的建造物が点在しており、自然と歴史的な街並みが相まって作り出される景観は、都市と自然、利便と伝統など様々な要素の調和を象徴するものとなっています。

盛岡の特産品には、南部鉄器（なんぶてっき）、紫根染（しこんぞ）め、古代型染（こだいかたぞ）め、漆器のように伝統と高い技術に裏づけられた本物のよさが醸し出されているものや、盛岡わんこそばや南部煎餅など古くから暮らしの中で親しまれ、郷土食として大切にされてきたものがあります。また、盛岡冷麺や盛岡じゃじゃ麺のように異文化のよさを取り入れ新しい価値を生み出しているものもあります。

こうしたまちの魅力から、2023年には、ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」に「盛岡市」が選ばれております。まちを歩いて楽しめるところがたくさんありますので、ぜひ盛岡へお越しいただきたいと思います。

岩手銀行赤レンガ館

さて、本市における公害苦情対応は環境企画課環境保全係6名により、対応に当たっています。主な相談内容は、騒音が多く、次いで悪臭の事案が多くなっています。コロナ禍では、近隣住民からの騒音や薪ストーブの煙に関するものなどで一時的に苦情件数が増えたものの、近年は苦情件数が減り、コロナ禍前の状況に戻っています。しかし、解決が難しい事案は依然として起こり、皆様も対応に苦慮されていることと思います。

私の公害苦情との関わりは、原因者として苦情を受けたことが始まりでした。入庁して最初の配属先は、ごみ焼却場でした。そこで、周辺の住民の方から、ごみ焼却場から出る排出ガスなどが臭いという、悪臭に関する苦情を何度か

受けました。申立人の所へお伺いし、状況をお聞きし、ごみの燃焼状況や、消臭に関する薬剤の適正化対策などを説明し、納得いただけるよう努めてきました。ごみの焼却を止めるわけにはいきませんので、私は化学専門職として、できるだけ住民の方へ負担がかからないよう、排出ガスの有害物質濃度の抑制、悪臭発生の防止に努め、知恵を絞って苦情原因の発生の対策に取り組んだものです。

公害苦情対応をする中で、苦情があったことを原因者である事業者にお伝えすると、多くの事業者が、何とかしようというお気持ちがあることが多いと感じています。原因への対策の費用面や、効果的な手立てがわからないということで、解決が進まないことがあるため、こちらが何かしらの案を提供できれば、解決に向かう場合もあります。

しかし、原因者が解決に応じない場合もあります。そういう時は、自治体の組織内部で指導権限を持つ所管部署と連携し、指導を行うことが効果的です。指導権限を持った部署がどこか、把握しておくことが良いと思います。

また、受け付けた苦情には、その地域に特有なものと思われるものもありました。岩手県を代表とする特産品として南部鉄器があります。この加工工場からでる鉄粉が飛散し、周辺のマンションに駐車する車や、マンションの消防設備に付着し錆の原因となり、被害が生じたケースがありました。マンション管理組合から被害の連絡を受け、現地を確認すると、消防設備に錆が広がり、消防署からの指摘もあったとのことから、早急な対応が必要と判断しました。この事例では、被害に気付いた発端が、マンション入居者の新車に頻繁に錆びが生じることから、自動車ディーラーで調査し、鉄粉が付着していることが錆の原因と断定されたことで、発生源が特定できたことです。マンション管理組合は原因者との解決のため、市に仲介してほしいとの希望があったため、原因者に状況を伝え、対策に応じる意向があったことから、仲介を行い、双方で協議のうえ解決が実現しました。地域に特有なものが原因となると、事例が少なく原因が見つかりにくいケースがあるかもしれません。そのようなとき、他都市の特異的な事例が参考になる場合もあると思います。積極的に他都市の対応事例を知識として取り入れ、解決の近道としたいところです。

私個人の経験から解決できた事例をお話させていただきますと、私は、水質や食品添加物などの理化学検査を経験しており、水質異常や汚水の悪臭に関する公害苦情では、経験が役立った事例がありました。

例えば、住民からの悪臭に関する通報で、下水臭、腐敗臭のようなにおいがするとのことで現地周辺を調査したところ、水路から若干の硫黄臭が感じられました。周辺で硫黄化合物を使用する事業者を推測し、食品添加物として使用される化学物質の知見から、亜硫酸塩を漂白剤として使用する製餡所を原因者として推定しました。立入調査したところ、排水処理設備の不調が確認され、速やかに原因者の特定、対策の指導を行い、自身の知見を活かした早期の解決が実現できました。

また、他の事例として、住民から自宅周辺で薬品や化学物質のような臭いがするとの苦情があり、対応した事例があります。現地に行くと、消毒剤として使用されるクレゾールの臭いを感じました。臭いの強弱を頼りに発生源を探し、薬品が撒かれた地点と行為者を特定しました。行為者は、とあるアパートの住人で、敷地内に猫除けのために使用したとのことで、保健所で推奨する代替案を提示し解決しました。

このように、理化学の知識は、公害苦情対応に役立つことがあります。どの業種で何の化学物質が使用されているかを知っておくと、対応が早くなる場合もあります。ぜひ化学的知識を習得し活用いただきたいところです。

しかしながら、苦情対応は個人の力量のみでは、対応できる幅が限られます。組織として苦情にあたることが、個人の負担を減らし、組織の力がより良い解決の実現につながるものと思います。皆様の職場にも、様々な経験をされ、得意な分野をお持ちの方がいらっしゃると思います。それぞれの経験を、職場内の集合知として、活用することで、対応できる公害苦情の幅を広げていくことを目指していきたいと思います。

南部鉄瓶